甲斐市都市計画審議会委員任命書交付式及び
令和３年度第２回甲斐市都市計画審議会の記録

１. 都市計画審議会の概要

日時：令和３年 12 月６日（月）午後３時～４時

会場：竜王庁舎本館３階　大会議室

□次　第

〇甲斐市都市計画審議会委員任命書交付式

１．開式

２．任命書交付

３．市長あいさつ

４．閉式

〇令和３年度第２回甲斐市都市計画審議会

１．開会

２．委員紹介

３．職員紹介

４．役員選任（会長、職務代理）

５．会長あいさつ

６．諮問

「甲斐市都市計画マスタープラン（令和３年度改定）（案）」

７．案件

「甲斐市都市計画マスタープラン（令和３年度改定）（案）」の内容について

８．その他

９．閉会

□配布資料

１．都市計画審議会資料

（１）次第

（２）委員名簿

２．案件資料

・「甲斐市都市計画マスタープラン（令和３年度改定）（案）」

・「甲斐市都市計画マスタープラン（令和３年度改定）（案）」について

・「甲斐市都市計画マスタープラン（令和３年度改定）（案）」に対する意見・提言書

□出席者（〇は出席）

＊敬称略

１号委員

〇山口　雅典

　中村　己喜雄

〇大山　勲

〇雨宮　正英

〇上條　幹人

〇野口　賢司

〇小宮山　敏春

２号委員

〇秋山　照雄

〇松井　豊

〇長谷部　集

３号委員

〇薬袋　光宏

〇田辺　泰明

〇田中　陽子

　桂嶋　恵美

　小林　輝子

◆市長

〇保坂　武

◆事務局

〇都市建設部　部長　齊藤　一己

〇都市計画課　課長　大木　康

〇都市計画課　まちづくり推進係長　渡辺　充

〇都市計画課　まちづくり推進係　小田切　勇人

〇都市計画課　まちづくり推進係　三井　里紗

２.発言要旨

〇甲斐市都市計画審議会委員任命書交付式

１．開式

２．任命書交付

●　保坂市長から各委員へ任命書を交付

３．市長あいさつ

４．閉式

〇令和３年度第２回甲斐市都市計画審議会

１．開会

・委員総数 15 名のうち、12 名の出席をいただいており、過半数の出席がございますので、甲斐市都市計画審議会条例第５条第２項の規定により、本日の会議が成立していることをご報告申し上げる。

・また、「甲斐市審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、公開での開催となるので、よろしくお願いする。

２．委員紹介

３．職員紹介

４．役員選任（会長、職務代理）

●会長に山口雅典委員、職務代理に中村己喜雄委員を選任

５．会長あいさつ

６．諮問

●保坂市長から山口会長へ諮問書を手交

７．案件

（事務局）

・都市計画審議会の議長は、会長が務めることとなっている。ここからは、山口会長にお願いする。

（議長）

・それでは、次第に基づき進行させていただく。

・７の案件、「甲斐市都市計画マスタープラン（令和３年度改定）（案）」の内容について、事務局より説明をお願いする。

（説明：事務局）

●「甲斐市都市計画マスタープラン（令和３年度改定）（案）」の冊子と案件資料をもとに説明

（議長）
・事務局からの説明が終わりました。ここで、質疑をお受けしたいが、ご質問等はいかがか。
（委員）
・今回新しく記載されているのはゼロカーボンシティや、バイオマス発電所のところである。木材を燃やして電気を生産するのは 25%しかエネルギー換算ができない。あと７割は廃熱で捨てるしかなく、近くに温泉や給食センターがあるが、そこで使われるのは１%程度と言われている。研究はしているようだが、相当本格的に思い切ったことをしないと無駄になってしまうので、その点はお願いしたい。
・新山梨環状道路北部区間だが、非常に難しい計画というふうに理解をしている。そのすぐ近くに、茅ヶ岳東部広域農道が通っており、８割方仕上がっていて昇仙峡へ繋がる道でもあるから、都市計画の中には入っていないが、北部区間が困難であると考えると、広域農道も結構活用されている。はっきりした情報がないので、現状の状況が分かれば教えていただきたい。
（事務局）
・新山梨環状道路北部区間については、マスタープランにも記載があり、冊子の 52 ページに道路の構想図として図示している。整備の内容については、冊子の 53 ページに広域幹線道路の中の地域高規格道路として説明をさせていただいている。
（委員）
・その近くを通る茅ヶ岳東部広域農道は、整備がかなり進んでいると聞いている。農道なので、都市計画マスタープランとは担当が違うと思うが、もし情報が分かれば、教えていただきたい。
（事務局）
・茅ヶ岳東部広域農道については、特に当計画に記載はないが、農道として担当の方で整備を進めているかと思う。
（委員）
・下水道や道路については構想図があるが、公園・緑地については構想図が入っていないので、入れていただきたい。市の中で公園がどのように配置されているのかが分からないので、分かるように記載していただきたい。策定当初の計画には記載がある。
・今回の見直しの写真が策定当初のままの部分もあり、10 年以上前のもので古いので、最新の写真を掲載していただきたい。
・ゾーン別構想の中で、３つのゾーンに分けて説明されているが、市街地ゾーンは、旧３町のそれぞれの地域について記載されているが、他のゾーンは、記載がない地域もあり、地域の方は自分の地域はこういうふうにしていきたいという思いがあるので、しっかり記載した方がいいと思う。
（事務局）
・公園・緑地の表示については、見直し案では文章だけの説明になっているので、図の掲載は検討させていただく。
・写真の掲載については、新しい写真を取り入れた箇所もあるが、まだ完全に掲載されておらず調整中の為、随時最新の写真を取り入れて最終的な完成に向けて整理していきたい。
・ゾーン別の記載については、１つのタイトルに対して旧３町全体にかかるものを白い四角のマークで記載しており、地域別で特化しているところがあれば、黒い四角のマークで記載させていただいている。
（委員）
・３つのゾーンに分けているが、都市計画の面からみると複雑である。調整区域があったり、白地があったり、その辺のところをもう少し説明した方がいいのではないか。冊子の 15 ページの文章で説明

はしているが、現行の図面で説明した方がゾーン別とどう関係しているのかが分かりやすいのではないか。それに対応して、準都市計画区域や新しいインターチェンジ周辺で開発圧力が高いところでは都市計画的な措置をするということに関連すると思うので、分かりやすく記載していただきたい。

（事務局）

・本市は、竜王地区と敷島地区が線引きがされている甲府都市計画区域で、双葉地区が線引きがされていない韮崎都市計画区域になっており、２つの都市計画区域が存在する。昨年 10 月に示された県のマスタープランにおいても、韮崎都市計画区域外における土地利用コントロールの必要性があると記されている。本市においても、今回ゼロカーボンシティを目指したエリアとして整備をしていくと記載させていただいている。

（委員）

・よく見ると記載が分かるが、分かりにくいので、分かりやすく記載していただきたい。

（委員）

・基本的には上位計画の県マスがあり、その中の市マスという形だと思うが、ここら辺の調整事項としては県と諮られている中での位置づけなのか。それとも、今後の調整が必要なところもあるのか。

（事務局）

・県マスの計画内容を把握する中で、今回の見直しを策定するものと考えている。県都市計画課との内容の確認については、令和２年度、３年度の２ヵ年で見直しを行う旨をあらかじめ伝達した中で、業務を行っている。県との打合せについては、令和２年度に１回、令和３年度に２回行わせていただいた。また、現状の素案についても県都市計画課の担当者にも内容を確認いただいているところであり、今後その回答も反映させながら最終的な見直しを固めて参りたい。

（議長）

・よろしければ、案件について終わりたいと思う。スケジュールとしては、12 月 13 日からのパブリックコメント、２月以降の常任委員会や審議会での答申が予定されているので、大変膨大な資料で委員の皆さまにはご負担をおかけするが、意見等ございましたら、意見・提言書を事務局に提出いただきたい。

（「異議なし」の声あり）

・それでは、進行を事務局にお返しする。

８．その他

（事務局）

・事務局から３点事務連絡をさせていただく。

・１点目は、12 月 13 日から１月 11 日までパブリックコメントを実施し、市民の皆さまからも広く意見を募集する。この間に、委員の皆さまからもご意見を頂きたく、配布した意見・提言書と書かれた用紙に、ご意見等をご記入の上、１月 11 日までに都市計画課へご提出をお願いしたい。

・２点目は、次回の審議会の開催について、来年２月下旬から３月上旬を予定している。内容については、パブリックコメントの報告及び計画案への答申を予定しているので、よろしくお願いする。

・３点目は、本審議会終了後、２号議員の３名の市議会議員を除いた皆さまにおかれましては、引き続き「甲斐市公共下水道事業審議会」が予定されているので、この会場にそのままお残りいただくようお願いする。

９．閉会